

奈川地区のみなさま

松本市環境・地域エネルギー課長

松本市生物多様性現地調査の実施について

日頃より本市の環境行政におかれましては格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

生物の生態系や保全に関する市民団体が集まり「松本生物多様性連絡協議会」が昨年度設立され、市民団体と行政が協力しこれからの生物多様性について考えていくこととなりました。

ついでには、本市における生きものの現状について、下記のとおり調査を実施しております。ご迷惑をおかけしますが、どうぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査内容

「昆虫」「植物」「水生生物」「ほ乳類」「野鳥」の5分野で調査を実施します。
(どんな生物が生息しているかの調査。希少生物の採取は行いません。)

2 調査期間

令和8年4月～令和8年11月ごろ

3 調査場所

奈川地区一円

4 その他

(1) 調査員は、下記掲示を表示し調査を行います。



駐車する際に
掲示します。



ビブスを着て
調査します。

(2) 希少な生物、植物等について情報がありましたら是非お知らせください。

松本市環境エネルギー部 環境・地域エネルギー課
(課長) 鈴木 (担当) 大和
TEL: 0263-34-3268 FAX: 0263-34-3202
Mail: s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp